

# 安田町新庁舎建設基本計画

平成29年4月

高知県安田町

## 1. はじめに

私たちが目指す将来のまちづくりの指針として、平成22年度に「安田町総合振興計画」（計画期間平成22年度～平成31年度）を策定し、将来像である「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に向け、さまざまな施策を展開することとしています。

その行政活動の拠点となる庁舎については、昭和46年に建設され45年余りが経過しているため、建物の老朽化が著しく、耐震性、防災拠点機能や利便性等を考えると、町民のための庁舎としての機能を十分に果たしていない状況にあります。

これらの課題を解決し、町民サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化を図るため、新しい庁舎の建設に取り組みます。

庁舎建設にあたっては、多様化する町民ニーズや、高度化する情報化に柔軟かつ的確に対応できる機能、さらに南海地震等の災害発生時の防災拠点としての役割を、十分果たせる機能を備えた庁舎とすることが求められています。

この基本計画は、町民の利便性を第一に、分かりやすく、親しみやすい、安田町のシンボルとなるよう、庁舎の建設にかかる基本的な指標をとりまとめたものであり、今後検討される基本設計及び実施設計において、具体的な検討を行う際に基本となる考え方を示したものです。

## 2. 庁舎建設の位置づけ

総合振興計画の後期基本計画（計画期間平成27年度～平成31年度）では、将来像の実現に向け4つの重点プロジェクトを掲げ、その中でも、豊かな自然と共生する本町では、台風や近年多発する局地的な集中豪雨による風水害のほか、地震・津波災害などの大規模災害による被害が懸念されることから、自然災害から町民の安心・安全な生活を守るために、ソフト・ハード両面から「災害に強いまちづくりプロジェクト」を推進することとしています。

災害発生時の防災拠点となる庁舎や公共施設の安全対策については、地域防災計画において、施設の目的や求められる機能の検討を行い、これに基づく補強や改修を順次行う計画としています。

## 3. 新庁舎建設の必要性

現庁舎は、昭和46年に建設され45年余りが経過し、設備の老朽化とともに執務スペースの狭隘化、会議スペースの不足等の問題が生じています。又、現庁舎は昭和56年改定以前の建築基準法（旧耐震設計基準）に準拠して設計された建物であるため、平成18年度に耐震診断を行った結果、耐震性能が大幅に不足しており、地震の震動及び衝撃に対して倒壊・崩壊する危険性が高いことも判明しています。

このため、庁舎の建設に関し、住民の立場での検討や、防災・建築分野の専門家による検討も加味する必要があるとの判断から、学識経験者、各種団体の代表者、議会議員等を委員とする安田町庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎建設基本計画について検討を行った結果、新庁舎建設の必要性について確認しました。

## 4. 庁舎建設の位置

庁舎建設委員会では、近年の日本各地における大規模地震災害の状況等に鑑み、よりスピード感をもった取り組みを重視し、現庁舎の背後地を有効活用して新庁舎を建設することを確認しました。

## 5. 新庁舎建設の基本理念

まちの将来像である、「安心、安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に向け、町民と協働で、まちづくりの新たな拠点づくりを推進するため、庁舎建設の基本理念を次のように定めます。

- (1) 「まちづくりの拠点、町のシンボルとなる庁舎であること」
- (2) 「町民にとって便利で使いやすく、親しみやすい庁舎であること」
- (3) 「安全・安心で、防災拠点となる庁舎であること」

## 6. 新庁舎建設の基本方針

基本理念を具現化するために、本庁舎建設の基本方針を次のように定めます。

### (1) ー1 すべての町民が自慢できる、まちづくりのシンボルとなる庁舎

- ① 町民との協働の場として、また、まちづくりのシンボルとして、町民に愛され親しまれる庁舎を建設します。
- ② 利用者にとってより利便性の高い庁舎となるよう、庁舎へのアクセス道の整備に努めます。
- ③ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22 年法律第36 号）」の制定を受け、国、県において木材の利用の促進に関する基本方針が示されていることから、本町においても、地元産材のほか、CLT等の利用促進に取り組みます。
- ④ 環境負荷の軽減及びランニングコストの低減を図るため、自然エネルギーの利用や、省エネ型の機器を採用します。

### (1) ー2 将来のニーズに柔軟に対応できる庁舎

今後の行財政改革や、多様化する町民ニーズに適切に対応するため、行政組織の継続的な変化に対応可能な、柔軟性の高い庁舎空間を実現できるよう、オープンフロアを基本とします。

また、今後ますます高度化していく情報分野に柔軟に対応できるネットワーク環境の充実を図り、行政執務の機能と効率性を高めます。

### (1) ー3 町民や部局間、他機関との連携がスムーズに図られる庁舎

産業振興や子育てなどの町民生活に密接したニーズについて、庁内部局間は

もとより、他機関との情報共有がスムーズに図られる空間づくり\*1を基本とします。

### (2)－1 人にやさしい町民に親しまれる庁舎

高齢者や障がい者はもとより、すべての人に対して、「誰もが安心して便利に使える、ユニバーサルデザインの実現」により、身近に新庁舎を感じていただけるものとしします。

### (2)－2 町民サービスの向上を目指す庁舎

住民票や印鑑証明の交付、出納、税金等、複数箇所にまたがっている関連手続きの窓口を、ワンストップサービスができるように、できる限り1階に集約し、今までの役場のイメージを覆すやさしい窓口空間の導入と、質の高い窓口サービスを提供するため、以下のように計画します。

- ① 役場業務だけでなく、他の金融機関等の窓口業務を導入します。
- ② 子ども連れ利用者の利便性に配慮したスペースを設置します。
- ③ ロビーには、行政情報、観光情報、災害情報等が発信できるコーナーのほか、多目的スペースを設置します。

### (3)－1 高い防災性を備え、安全性の高い庁舎\*2

大地震に対する庁舎の機能保全を図るため、耐震性に優れた構造を導入するとともに、災害対策本部となる災害対策拠点施設として、以下の施設（防災センター）を併設します。また、自然エネルギーの利用や、省エネ型の機器の採用により、大規模災害時の業務継続を図ります。

- ア．災害対策本部を設置できる災害対策本部室を設置します。本部室は、会議室と兼用とし、日常は会議室等として使用します。
- イ．災害対策活動に必要な自家発電設備や研修室等のほか、備蓄倉庫を設置します。
- ウ．敷地内のオープンスペースや庁舎内のロビーなどを、非常時の一時避難場所として利用できるようにします。
- エ．安田町消防団安田分団の消防屯所を敷地内に移転します。

### (3)－2 住民情報を守る庁舎

住民情報への安全性を確保するため、施設の堅牢性とあわせ、情報セキュリ

ティ機能を充実します。

## 7. 新庁舎建設の構想

### (1) 建設の基本指標

#### ① 想定人口

平成27 年度に実施された国勢調査の人口は、2,631 人で、建設年度である平成31～32 年度の想定人口は、2,500 人を想定します。

#### ② 議員数

議員数は、現在の安田町議会議員定数条例に規定された10 人とします。

#### ③ 計画職員数

新庁舎の規模を算定する計画職員数については、45 人（町長・副町長・教育長を含む）とします。

#### ④ 新庁舎の構成<sup>\*3</sup>

町民利用の多い窓口部門や執務スペースは1階に配置し、教育委員会や会議室、議会関係部門は2階に配置します。

事務室は、一度で見渡せることが望ましいため、仕切りをせずにフリーとし、将来の機構改革にも対応できるものとします。また、福利厚生施設として、男女更衣室、休憩室等を配置します。

### (2) 建設の位置及び敷地面積

#### ① 位置

安田町安田1850 番地ほか

#### ② 敷地面積

庁舎予定敷地 約 3,000 m<sup>2</sup>

駐車場予定敷地 約 3,000 m<sup>2</sup>（現庁舎敷地）

### (3) 庁舎の規模・構造及び事業費

#### ① 規模

新庁舎の規模は、議員数・職員数をもとに割り出した執務関係面積と、他の金融機関等の窓口業務の導入を想定した面積、防災拠点施設としての面積をあわせ、おおむね3,000 m<sup>2</sup>\*<sup>5</sup>としますが、今後、必要機能の精査など詳細

を詰める中で建設規模を確定していきます。

② 構造

初期建設コスト及び維持管理コスト等、様々な要件を考慮しながら、複数の構造躯体を適材適所に活用することにより、安全性と経済性に配慮します。

③ 事業費

庁舎の建設事業費は、財政状況等を考慮し、16 億円程度を想定しています。

④ 配置

配置は建設予定地の地形、土質調査結果により最適に配置し、敷地の有効利用を図ります。

進入路については、拡幅改良を計画、検討します。

⑤ 駐車場

来庁者の利便性を考慮し、庁舎付近にまとまりのある配置とし、来庁者がスムーズに行き来できるように整備します。また、自転車等の駐車スペースを敷地内に確保します。台数規模については次のとおりの想定とします。

ア．現有来庁者駐車場：14 台

イ．新規整備駐車場：15 台

ウ．議員用駐車場：10 台（イの内数、平成28 年12 月現在 議員定数）

エ．公用車駐車場：20 台（平成28 年12 月現在 必要想定台数）

オ．職員用駐車場：30 台（必要最小限を見込んだ台数）

合計  $14+15+20+30=79$  台

以上により、庁舎駐車場予定地における駐車台数規模を概ね80 台程度と想定し、庁舎周辺の空きスペースの有効活用に努めますが、敷地上に面積を確保できない場合は、近隣の空地等の活用も検討します。

⑥庁舎に入る部局等

【 現 在 】

本庁舎

総務課（選挙管理委員会）  
出納室、町民生活課  
経済建設課（農業委員会事務局）  
地域創生課（H29 新設）  
議会事務局（監査委員事務局）

⇒

【 整 備 後 】

本庁舎

総務課（選挙管理委員会）  
出納室、町民生活課  
経済建設課（農業委員会事務局）  
地域創生課（H29 新設）  
議会事務局（監査委員事務局）  
教育委員会  
土佐あき農業協同組合安田支所  
安田郵便局 など（協議中）

本庁舎以外

中山支所

⇒

本庁舎以外

中山支所

安田町文化センター  
教育委員会  
安田町保健センター

⇒

安田町文化センター  
【指定管理へ】  
安田町保健センター

町立福祉館

⇒

町立福祉館

その他の機関

土佐あき農業協同組合安田支所  
安田郵便局 など（協議中）

⇒

町 庁 舎 へ

(4) 建設のスケジュール

平成30年度に着工する想定で、下記のスケジュール(案)に基づき事業を進めます。

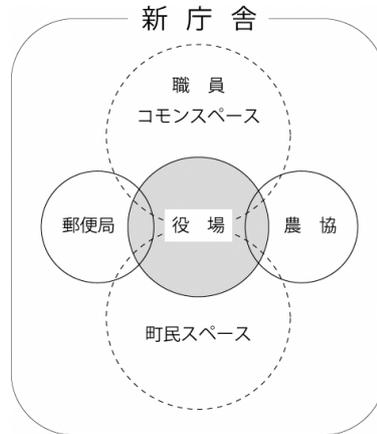
建設までのスケジュール

年 度	内 容
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・安田町庁舎建設検討委員会発足</li><li>・新庁舎建設住民アンケート</li><li>・新庁舎建設基本計画策定</li></ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・用地等測量、(造成)</li><li>・プロポーザル方式による設計施工業者選定</li></ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・新庁舎建設基本設計、実施設計</li></ul>
平成31～32年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・新庁舎建設     本体、外構工事等</li><li>・開庁</li><li>・旧庁舎取り壊し、外構工事等</li></ul>

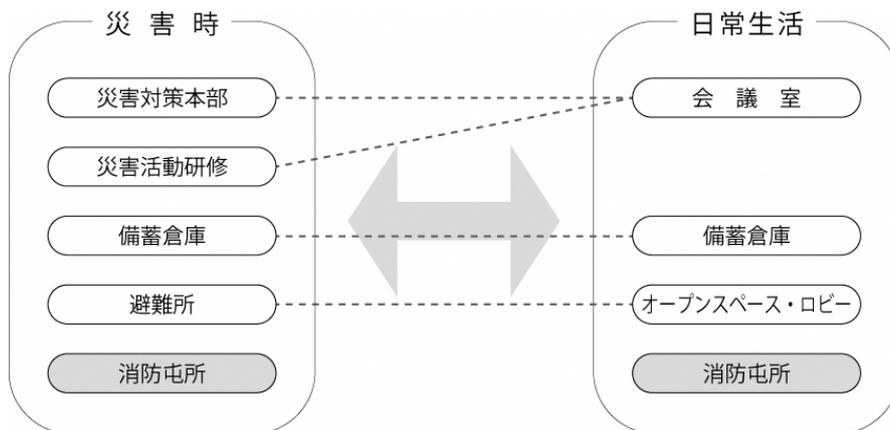
※ 計画段階のものであり、諸般の事情により変更されることがあります。

【注記】（以下はH29.9.15 追加記載）

\*1 町民や部局間、他機関との連携がスムーズに図られる庁舎の概念図



\*2 高い防災性を備え、安全性の高い庁舎の概念図



\*3 新庁舎の1階と2階の構成は、あくまでもバリアフリーを意識した記述であり、設計段階では、自由に考えてください。

\*5 庁舎の規模 (3,000㎡) の内訳(総務省 地方債同意等基準参照)

	区分	職員数	換算率	換算職員	基準面積	標準面積 (㎡)	
		(人)	(%)	数 (人)	(㎡)		
庁舎部分	①役場事務室						
	特別職	3.0	20.0	60.0	4.5	270.0	
	課長級	7.0	5.0	35.0		157.5	
	課長補佐・係長級	11.0	2.0	22.0		99.0	
	一般職	24.0	1.0	24.0		108.0	
	小計(職員数)	45.0		141.0		634.5	
	②農協事務室						
	特別職(支所長)	1.0	20.0	20.0	4.5	90.0	
	課長級	1.0	5.0	5.0		22.5	
	課長補佐・係長級	1.0	2.0	2.0		9.0	
	一般職	8.0	1.0	8.0		36.0	
	小計(職員数)	11.0		35.0		157.5	
	③郵便局事務室						
	特別職(局長)	1.0	20.0	20.0	4.5	90.0	
	課長級		5.0	0.0			
	課長補佐・係長級	1.0	2.0	2.0		9.0	
	一般職	1.0	1.0	1.0		4.5	
小計(職員数)	3.0		23.0	103.5			
	職員数・事務室計	59				895.5	
	④倉庫			事務室面積×13%		116.4	
	⑤会議室等			職員数×7㎡		413.0	
	⑥玄関等			各室面積(事務所+倉庫+会議室等)×40%		570.0	
	⑦議会関係諸室			議員定数×35% (10人)		350.0	
	⑧その他住民交流スペース			(安田町独自のもの)		150.0	
				合計		2494.9	
防災拠点施設	区分	面積					
	消防屯所(別棟)						100.0
	災害対策室兼研修室						120.0
	防災行政無線室						30.0
	サーバー室						40.0
	ブロードバンド室						40.0
	備蓄倉庫						140.0
		合計					470.0
	総面積					2964.9	